

NHKオンデマンド, 1300番組で始まる “提供”と“配信”を分離, 登録者40万人で黒字転換目指す

日本放送協会（NHK）は2008年12月1日、一部の放送番組をパソコンやデジタルテレビ向けにインターネット経由で有料配信する「NHKオンデマンド」を開始した。2008年4月の放送法改正で、民放だけでなくNHKにもネット配信サービスが可能となったからだ。通信および放送業界双方から、その成否に注目が集まる。

「YouTube」など動画共有サイトの台頭で、見逃した放送番組をネットで視聴したいという需要が急増している。NHKオンデマンドはこうした要求に応えるサービスである。

同種のサービスとしてはフジテレビジョンが2005年7月から「フジテレビ On Demand」を提供している。だが、所洋一NHKオンデマンド室副部長は、「本格的な“見逃し需要”対応のサービスは国内初」と胸をはる。自信の根拠は、開始当初から主要番組を含め約1300本ものコンテンツをそろえたこと。報道番組や「連続テレビ小説 だんだん」などの看板番組を含む月600本程度の番組を、原則、翌日に配信する。

コンテンツは「見逃し番組」だけでなく「特選ライブラリー」を用意。1本105～315円で提供されるほか、見逃し番組は月1470円で無制限に視聴できる。当初は1日10～15本の見逃し番組を更新。将来的には1日20本以上、特選ライブラリーは年間1000本増を目標にする。

配信部門はNTTぷららなどと同じ

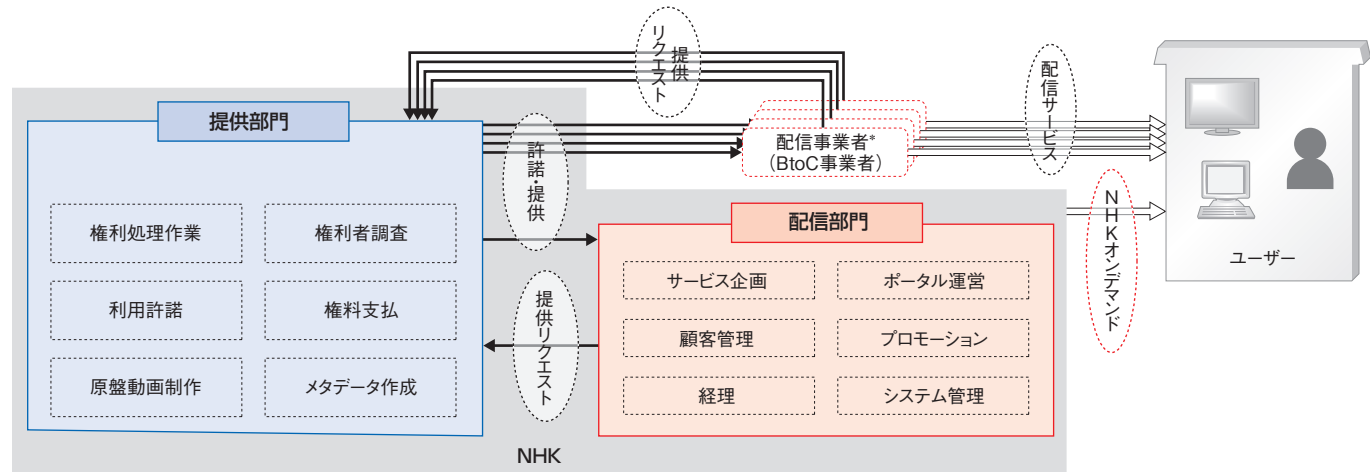
ただ、NHK独自の規制もある。番組の「提供部門」と「配信部門」を分けなければならないのだ（図1）。NHKは視聴者からの受信料収入で運営されており、その使い道には制限がある。「提供部門」は、動画やメタデータを

蓄積する部門であり、NHKオンデマンドの配信パートナーであるJ:COMやNTTぷらら、アクトピラにコンテンツを卸す役割などを担う。この事業には受信料収入の使用が認められている。

一方、コンテンツを仕入れてネット経由で会員に配信する「配信部門」は、事業の原資として受信料収入の使用が認められていない。提供部門から見れば、配信部門はNTTぷららなどと同じ位置付けで、独立採算で事業を展開する。配信システムをASPにするなどコストを切り詰めることで、3～4年後に登録者40万人で黒字転換、6年後には累積損失を一掃する計画である。

鳴り物入りで始まったNHKオンデマンドだが、原型は同社が3年前まで検討していたサーバー型放送にさかのぼる。時代の流れでインフラをネットに移した新サービスに、通信事業者からの注目が集まる。（島田 昇）

図1 NHKオンデマンドのシステム構成 NHKの中で権利処理を施した動画にメタデータを加えたコンテンツを保有する「提供部門」と、配信・会員管理や集客・経理などを行う「配信部門」に分かれる。「配信部門」は他社の配信事業者と同列で「提供部門」からコンテンツ提供を受ける。



*NHK以外の配信事業者は「J:COM」「NTTぷらら」「アクトピラ」

出典：NHK資料を基に編集部で作成